

広報・啓発状況について

1 京都市ホームページ「京都市情報館」での発信

(1) アクセス方法

京都市情報館[<http://www.city.kyoto.lg.jp/>] からアクセスできます。
[トップページ] → [市政情報] → [市の概要・紹介] → [市民憲章]

(2) 掲載内容

市民憲章本文，推進協議会の紹介，平成27年度の推進テーマ，実践目標，啓発リーフレットなどの情報を掲載しています。

2 市民しんぶん全市版での掲載（別紙1）

平成27年6月1日号4面で，平成27年度の「推進テーマ」及び「実践目標」について掲載しました。

3 市民しんぶん区版での掲載

平成27年7月15日号に各区版で，市民憲章推進者表彰について掲載しました。

4 ラジオ（KBSラジオ）による啓発の紹介

1日5回（1回30秒）スポットCMを放送（平成27年6月21日）

5 啓発リーフレット（別添）の作成，回覧

(1) 仕 様

A4版 4ページ 1色刷り

(2) 内 容

京都市市民憲章について，平成27年度の推進テーマ及び実践目標を中心に市民に身近な行動例を添えて紹介しています。

(3) 配布方法

- ・ 市政協力委員を通じた全戸回覧（市民しんぶん8月15日号と同時配布）
- ・ 市庁舎案内所，区役所・支所等で配布
- ・ 各市立学校（幼稚園，小学校，中学校，高等学校，総合支援学校）に送付

6 印刷物広報等への掲載

「きょうとシティグラフ」（別紙2），「京都市生活ガイドブック 暮らしのてびき」（別紙3）において，市民憲章5箇条を紹介しました。

7 報道

平成27年4月25日付 京都新聞（別紙4）